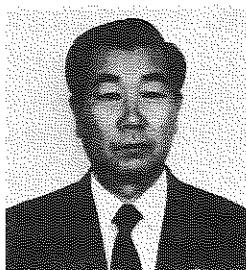


# 栃木県中学校長会報

## 教育改革の高まりの中で



栃木県中学校長会副会長  
宇都宮市立旭中学校長

島 方 幸 男

昭和59年の新春を迎え  
会員皆様のご健康とます  
ますのご活躍を心からお  
祈り申し上げます。

さて、本年度は栃木県  
中学校長会にとりまして最も記念すべき年であり  
ました。数年前から会員皆様の総力を結集して、  
第35回関東甲信越地区中学校長研究協議会栃木大  
会の準備をして参りましたが、本県の特色を遺憾  
なく発揮して、教育正常県の面目躍如たる大会がで  
きましたことを皆様とともに喜びたいと存じます。

本大会をふり返りますと、大会主題「人間性豊  
かな生徒の育成をめざす教育課程の充実」にせまる  
本県の視点を、学校教育の人間化をすすめる経  
営、と教育目標の具現化をはかる経営、の二面か  
ら大会主題の解明にあたりました。また運営面では  
経費の思い切った節減をはかり、苦しい財源の  
中で容易に広告料などに頼らず会員自ら多額の運  
営費を積立てた熱意と校長としての姿勢が県教委  
はじめ各方面から破格の援助金を頂く要因となっ  
たように感じました。記念講演で国学院栃木短大  
の樋口学長の「日本人の知恵」についての話は參  
会者に大変感銘を与えました。また全体会では、  
最も古い歴史を持つ日光東照宮の舞楽「闌陵王」  
の優雅な舞と、莊重な雅楽の音は、參会者に大ら  
かな日本の心を焼きつけることができたと思いま  
す。更に大会誌の表紙を色どった立派な絵は本県  
出身の和気史郎画伯による能面でありまして、こ  
れこそ栃木大会を貫いていた「日本人の心」その  
ものを象徴できたように思います。

さて、教育問題とりわけ中学校教育は戦後最大  
の変革のきざしをはらんで揺れています。生徒  
の非行問題にはじまり、中教審教育内容小委員会  
の答申、高校入試制度の改善問題、さらに学校制  
度そのものの改革が検討されようとする重大な局  
面を迎えていきます。

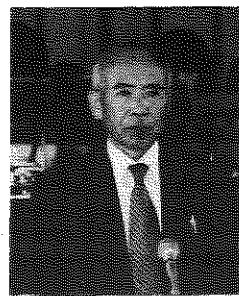
国家民族の将来を決するのは人づくりに他なり  
ません。まさに国家百年の大計は教育であります。  
然しその教育がおかしくなり将来への危機感があ  
るとしたら一大事であります。いつでもその渦中  
にある者は事の重大さに気づかぬことが多いとい  
われ、いつのまにか最悪の事態になってしまうこ  
とが恐ろしい。国際化の到来といっても、よき日  
本人こそ最も良き国際人と言われます。学問には  
国境はないが、教育まで国籍がなくなったらそれ  
こそ大変であります。今こそ真剣に教育を考え正  
す時期がきたのかもしれません。

中教審教育内容小委員会の報告によれば、学校  
教育をめぐる諸問題として、児童生徒の問題行動  
や受験競争の過熱化をとりあげ、変化の激しい今  
後の社会に対応できる人間の資質として「自己教  
育力」の育成が必要であり、それは主体的に学ぶ  
意欲や学習の仕方を修得させることだと言っています。  
そして、もっと基礎基本の徹底をはかり、  
調和のとれた人間形成のため、基本的生活習慣の  
しつけの重視や自己抑制心に裏づけられた自主性  
などの充実を求め、とりわけ中等教育では、個性  
の伸長と生徒の多様な能力、適性に応じた教育の  
実現を目指し、創造性を養う教育の推進を求めて  
いるものです。

生徒の非行問題は、はたして大学紛争のように  
いつ終えんするのでしょうか。この間全日中の調  
査をみたら、約8割の校長先生方が三年ぐらいは  
続くであろうという意見を述べていた。あるいは  
そうかもしれない、でも社会学的にその原因をあ  
げると家族制度の崩壊、価値観の変化、産業構造  
の変化、俗悪テレビの影響と全く容易ならざるこ  
とばかりであります。アメリカが減ってきたから  
と単なる期待感だけではどうにもならない問題です。

NHKのドラマ「おしん」が爆発的な人気を集め  
ました。日本人の忘れていた心を思い出させ、  
共感の拍手が全国に満ちていきました。日本の教  
育をとりもどすために国民の目は注がれ、教育改  
革の気運は教師に対する期待感とともにますます  
高まっていくと思われます。土俵がどのように変  
わろうがおしん横綱のように精進したいものです。

## 砂漠に水を！



栃木県中学校長会副会長  
田沼町立田沼東中学校長  
池澤 平八郎

青年教師時代によく先輩から「教育は日暮れて道なお遠い営みである！」と説かれたことばが、今日になって別な意味で考えさせられてならない。秋も深まった10月下旬中間試験中の朝、生徒との会話を次に掲げる。

「ゆうべお母さん、家におられたの！」  
「お母さんは、カラオケに行ったの！」  
「がんばれよ！自分で生きぬくのだ」別の生徒  
「ゆうべお父さん、どこに行ったの！」  
「お父さんは、ソフトの練習です！」  
「がんばるんだ！お父さんより立派になれよ」  
これらの生徒は極めて平均的な家庭の生徒である。  
“あ、親子の心の絆は断れている！”と思うのは戦前的な考え方なのだろうか。否である。まさにハウスがあってホームのない現下の家庭生活の実態である。「豊かな人間性とは何か！」だが、いつ、どのようにして育てるのか改めて想う。まことに教育の道は遠すぎる。

この背景は戦後40年の累積である。要因を4つにしぼって考える。

- 1 敗戦意識：戦前の社会観は古い。古いものは悪い、すべての伝統の脱離をめざし歩む。
  - 2 民主化運動：家庭の民主化、社会の民主化、職場の民主化、すべて対等、要求・追求型の意識構造のなれの果てが今日を生む。
  - 3 高度経済成長：物質優先、快適な生活へのあしどり、与えればよい。しょせん貧乏人根性。
  - 4 T V 中心の生活、自己中心生活の賛美、享楽主義への生活に加速をくわえてきた。
- これらが互いに相乗関係をもって人の心を食い荒し、心の端々しさは失われ荒野と化し砂漠化して、今日の世相を形成したと申されよう。
- 最近の青少年の動向から朝野をあげて教育が論議され、特に教育改革ということで学制問題が政

府によって提起されている。結構なことである。しかし学制を改めれば問題は解決するだろうか。何か砂上の楼閣を修復するに似ている感を深める次第である。

人間の理知による科学技術、物質文化はほぼ着実に進歩を続け、生活はますます快適になるだろう。しかし人間の心は千変万化である。恐ろしくもあり、頼もしくもある。銘記すべきことは人間の心の教育は零からの出発である。至難なことである。腐った心を浄化する万能薬はない。

日ごろ生徒と行動をともにして、しみじみ想うこととは「親子の絆」「夫妻の絆」が枯渇しているということである。このことは時代がどんなに変わっても、住む場所・条件がどう変ろうとも変わることはならぬものである。別言すれば社会生活の基本単位である家庭・家族生活の心の絆の砂漠化をどう活性化するかである。

このことについて従前から関係各機関がこぞって刊行物によって警鐘しているがいっこうに改善される兆候がないことを残念に思う。もちろん立派な家庭も数多くあるが、それらの人々が仲間をつくり社会浄化をしようとする意欲をもたない。あったとしても伸びないところに現代的な病風があることを憂えるものである。

私は歴史上の平安時代末期の世相を想起するのである。当時の治安制度などから考えるとき、その窮状は現代の比ではないことはもちろんである。学ぶべきは惨状を救ったのは旅僧であったことである。心をしづめ、生活を教え、生業の道を説き、結果として地域に寺を造営したのである。このことが明治まで寺が心の中心として庶民の生活のなかに生き続けたのである。

私ども地域にあって現状を一番よく知っている。想いを平安末期にはせ、旅僧として人々に「心の灯」………を点灯したいものである。「わが家に憲法を制定しよう！」と………改めて「教育とは人間が人間をして人間たらしめることである」ことを私ども教師が確認しなければならない。

## 研究学校紹介

### 「自主性と連帯感を育てる生徒指導」

鹿沼市立北押原中学校長 神山 弘

#### 1. はじめに

2か月ほど前に、たくさんの先生方のご協力を得て研究の成果を発表することができました。しかし、これで研究が終ったわけではなく、これから更に深く学校教育全体の中にとけ込んだ形として行われなければならないと考えています。本校では、学校行事を中心としたさまざまな集団活動に全生徒が自発的・積極的に参加し、集団に対する所属感や連帯感をどのように高めるかという実践活動を試みてみました。

#### 2. 研究から有効であったと確認されたこと。

##### (1) 生徒理解の面で

###### ア 生徒へのことばかけ

廊下、校庭、校舎とあらゆる場所で、いつでも生徒に声をかける。声をかけ、心にかけることが生徒の表情を美しくします。教師以外の職員が、あたたかいことばを生徒にかけることは、教師のことば以上の働きをすることが多いものです。

###### イ 生徒指導用検査データーの検討会

教師には見えにくい一面を検査のデーターは見せてくれます。教師の觀察と検査のデーターにズレが発見されたときは、検討会を持って、教師全体でズレの検討をすることが、大切なことです。教師全員で一人の生徒のデーターを検討することは事例研究会の一種であり、生活のリズム、悩み、性格まで含めて、あらゆる面から生徒を理解することができます。

しかし、現場での研究では、科学的であることはもちろん必要ですが、情緒的な面、すなわち教師の觀察が、どんな検査よりも優れていると考えます。

###### ウ 班ノート

「私」を「私たち」にする有効な方法で、

文章を書くことが自己を知るうえでも、連帯感を育てるうえでも大切であるとの共通理解のもとに発展しました。一分間スピーチとともに、自分の考えをもち、自分の考えを他人に伝える訓練の場となりました。

###### エ 生活ノート

生活のリズムづくりの重要な手立てとしました。10年ほど前から使用されてきましたが、今年度から600字の自由な感想やら意見を書く欄を作りました。これが紙上相談ともなり、レポートづくりに役立っています。

###### オ カルテの利用

生徒のよい面を見つけ担任に知らせ、担任はそのことをその日のうちに生徒に知らせる努力をしました。授業中だけでなく、集会活動、学校行事などの集団活動の中でもカルテを利用しました。生徒は自分の欠点はすぐに言えるが、自分の良い点は意識していない者が多いようです。よい点を指摘されることで自信をもってきて、積極的に活動に参加するようになった生徒が三年生に多く見られました。

###### (2) 基本的生活習慣の実着の面で

###### ア 強調週間を設ける

基本的生活習慣の一項目を、ある期間、全職員で強調指導で徹底させることは、教師と生徒の意識づくりに効果がありました。足なみそろえた指導とその継続こそが大切であることを知りました。

###### イ 瞑想

朝、一日の始まりのとき5分、下校しようとするとき5分、毎授業の始めに1~2分の瞑想をしましたが、予想をはるかに越える効果がありました。集会時の瞑想も、行動に節度がつき、すばらしい効果がありました。

(3) 意欲ある活動づくりの面で  
ア、小集団活動は、個の伸長と同年令の人間関係づくりにうまく生かされました。  
イ、行事ごとに個人目標と集団目標づくりをすることが定着し、その目標に向かって、生き生きと活動する生徒が増えました。  
ウ、生徒が隣りの学級や上級生の授業を参観するという方法をとりました。授業の質のレベルアップにつながりました。

#### (4) 学校の行事の面で

ア、実行委員会や生徒会の中央委員会で、生徒の声が十分に反映されて、創意にあふれた計画になることが、生き生きと活動する生徒を育てるうえで重要であります。  
イ、行事と道徳をセット化しておくことは、行事に対する構えをつくったり、内面化するという点から、非常に効果がありました。  
ウ、教師も生徒とともに行事に参加すること、これが連帯感を高めました。生徒と一緒に走り、歌うことを、生徒は熱望しています。  
エ、タテ割集団によって行事をつくりしていくことは、スムーズに活動できるまでに相当の準備期間を必要としました。しかし、上級生と下級生が新しいものを創造していく中で、役割り意識、責任感といったものを身につけ、学級単位で行事に参加していたときよりも、ダイナミックにエネルギーを発散しました。

### 3. 研究で特に考慮したこと

#### (1) 研修は理論でなく具体的に

研究学校の利点はここにあるように思います。研修とは実践上のさまざまな障害にたえ、指導力を向上させて新しい自分となることだと考えますが、具体的活動を通して教師が常に「これでよいのか」と考えをめぐらし、定期的に話し合いができるることはすばらしいことです。

全体研修会と各研究部会の二種類の研修の場があります。部会の研修と全体の研修がうまくかみ合うことが効果的でありますので、部会の次の日に全体研修日を設けました。

研修のために生徒から離れるというようなことのないように最大限の努力をしました。

#### (2) 学校の伝統を大切にする。

どの学校にも特色が必ずあるものです。先輩の先生方が築いてきた伝統には、教師の生徒への切なる願いがこめられています。その願いを大切に育てることは、地域性にもつながるものと考えます。

#### (3) 教師と生徒の共働の活動

「教師は常に生徒と共にいる」ことを信条にしました。生徒を見るには、生徒の見える場所にいなければなりません。仮装大会を生徒がするときは教師も共に参加し、球技大会があれば共に生徒と戦う。生徒と共に活動することが生徒を知る第一歩です。そこから生徒の悲しさ、寂しさ、嬉しさ、誇りが読みとれ、一言の励ましもここから出てきます。

#### (4) 异年令学習集団

現在、年令をこえた縦社会的経験をつむ機会がめっきり少なくなっています。部活動も縦社会でありますが、部活動には技術の差によって生れる一種の息苦しさがあります。そこで、全学年を縦学級に再編成して活動することにしてみました。

従来、地域の教育力として自然に行われていた仲間集団の経験を学校が、その限界を知りつつ代ってやってみようと考えました。

#### (5) 祭りと遊びの要素を重視

学校教育の中で祭りの要素と遊びが軽視されているのではないかでしょうか。祭りの要素は連帯感を高めます。また、遊びの要素を諸活動にとりこむことは、真の創造という点から重要な点であると考えます。遊びを学校からはじき出しては生徒指導はできません。

#### 4. おわりに

生徒指導で大切なことは自ら判断し、責任をもつように育てることかと思います。簡単に言いますと、「はやく大人にする」ことだと思います。

(文責 研究主任 松本 順)

## 人間性豊かな生徒の育成

### — 勤労的体験学習をとおして —

河内郡上三川町立本郷中学校長 大島嘉一

#### 1. まえがき

本校では、生徒の実態分析から「ゆとりある充実した学校生活を送らせる」ことが、先づ大きな課題であり構築するところがありました。今の子どもは五無主義—無気力・無関心・無感動・無責任・無作法、また無気力・無計画・無感動・無作法・無体力で困ると言われていますが、本校の生徒にとってこれらは一般的の傾向であり、これらの欠陥した資質、徳性を養うことが学習指導、生徒指導上からも課題がありました。本校教育の中に伝統的に流れてきた願いは、「頭でっかち」の人づくりではなく、心と体を傾け、精一杯の学校生活が繰り広げられる生徒・学校づくりであります。「手足は第二の頭脳」と言われることに注視し、知・徳・体の調和のとれた人間形の方策を考え、研究推進の基本姿勢を、家庭の協力が得られる実践、先づ教師が変って生徒の望ましい変容を期待することとし、内容は到達可能なところからとの観点から、生徒の毎日の学校生活を見直し、その中から、生徒が自らの生活を向上させようとする意識を高める学習の場を設定した。

#### 2. 研究主題の設定

町教委から57年4月に2か年間の研究指定を受けましたが、研究学校の指定を予定して、前年度の1月から研究主題の検討に入りました。全職員で取り組めるものを中心にして、主題設定の基礎資料 ○教育課程改善の趣旨、新指導要領のねらい ○本校の教育目標 ○地域の実態 ○生徒の実態 ○学校評価の5つに分析検討に入った。

#### (1) 教育課程改善、新指導要領の趣旨ねらいから

教育課程審議会の答申の中に、勤労体験学習重視の線が明確に打ち出され、教育課程改善の趣旨では、「豊かな人間性の育成」が強調され、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成の方策として、正しい勤労観や職業観を身につける教育が重視さ

れている。このような社会的背景、時代的要請に即した勤労体験学習の推進は学校教育における今日的課題と考えられる。

#### (2) 本校教育目標から

本校の教育目標の沿革を見ると、44年度までは「進んで働き役に立つ中学生」45年度からは「勤労を重んじ創造力のある生徒」50年度からは「勤労を重んじ責任感の強い生徒」と長く勤労「働く」の項目があげられてきている。5つの項目のうち勤労の項目の達成をねらう教育活動に対する指導方策が貧小であるとの評価・反省である。

#### (3) 地域の実態から

本地区は、以前は純農村地帯で家族全員の人手に頼った農業経営で、子どもは大人と農作業をし親の働く姿を見て育ってきたが、高度経済成長期に入り急速に機械化され、営農様式が急変し、農作業に人手がいらなくなってきたから、子どもは家庭での仕事手伝いの機会がなくなってきた。又町内又は近くに工場が進出してからは、外に収入を求める兼業農家が増加し、家庭において両親と子どもの触れ合う時間が少くなり、家庭内で仕事や働くことの話題にふれることもなく、しつけ指導についても乏しい面があり、かつて本地区の人の特色は、ねばりとがんばりと言われてきたが、近来その気風が衰えてきたのでは……と思われるようになってきた。又父兄の考えは「手伝いをしてもらうよりは勉強を」という進学を唯一の目的とした学力向上のみを望む傾向である。特に勤労・責任・忍耐・協調の面などは、学校が適切な目標と方策をたてて指導していかなければならないと思われる。

#### (4) 生徒の実態から

本校教育目標到達度に関する父兄・生徒の意識調査からは次のことがあげられた。  
○自主的・積極的に行動ができない  
○責任感・協力心がない  
○目的をもたずやる気がない  
○時間を有効に使

えない。○気力、ねばり強さがない。又教師側から生徒の学習、体育、生活面から見た実態の主なものは、○鍛えることを避ける傾向がある。○節度がない。○対外試合では気力負けする。○時間の浪費。○目的意欲に欠ける。○興味あるものに集中し生活全般に力を入れようとしている。以上の実態から、何ごとも目的意識をもって、ねばり強く物ごとに取り組む態度を育成することが、先づ必要である。

#### (5) 学校評価から

学校評価の結果では、特別活動その他の活動関係の設定が低く又多くの反省がでた。特に○集団行動を通して個性を発見したり、興味・関心を自覚し伸ばそうとする態度の育成に努めているか。○行事の係や役割を分担し、参加することによって、協力の喜びや責任感・充実感を体得できるよう指導しているか。○人間関係の育成や学校生活への適応を図るよう指導しているか。○学校環境の美化、清掃面での活動が適切になされているかなど項目に予想以上の反省が加えられた。

以上5つの資料の分析検討から主題設定の作業に入った。生徒にとって、一日の生活の中で、手足を使う作業の場は大小さまざまな場面があり、すべて生活向上のための体験であり、先づこれらの場面での望ましい取り組む態度を養い、目的に向かって手足を使っての体験の場で、成就感・満足感を味わわせ、自己の生活向上への意欲をもたらすことが、生徒にとって充実した学校生活を送ることであると、本校の実状から考えられ、主題を設定した。毎日又は行事の中での活動場面を、生徒にとって勤労的体験学習の場ととらえさせることとし、生徒の望ましい変容を期待し、生徒指導、学習指導に多くの利息を繰り入れられることを願って実践研究に取り組みました。

#### 3. 勤労的体験学習についての基本的考え方

勤労については一般的に「仕事をすること」「働くこと」の意味を使われているが、関係法規、現職教育資料第277号の「勤労・生産的行事の在り方」などをふまえ、学校の実情から、特別に勤労

の場を新たに設定することでなく、生徒が朝登校した時点から下校時までの一日の学校生活の全活動を勤労の場ととらえた。従って、清掃活動や除草作業はもとより、当番活動、教科学習、部活動の準備や終了後の整理整頓、修学旅行先の後片づけを含めての宿泊地の清掃、キャンプでの準備設営から整理、花だんの植え付けや手入れ、地区の奉仕作業をとおして「為すことによって学ぶ」勤労的体験学習を進めることにした。進め方としては、生徒自らの計画→実践→反省のサイクルを大事にし、計画的な体験の積み重ねを重視した。また学校だけでなく、家庭・地域社会においても、これらの活動とのつながりをもつよう家庭への啓発を積極的に図り協力と理解を図っている。勤労体験といつても、生徒の興味・関心があるもの、人間としてやらねばならぬものがあり、それらはすべて生徒の自発性や創意工夫が生かされるものでなくてはならない。考える、つくる、働く→出来た、きれいになった（成功感、成就感）失敗→再度考えて最後までやりぬく（創意、根気）独創、協力して働くという行為は、自分自身のものを愛し大切にするとともに、他人をも慈しみ大切にする心情を強くもつようになるものとなるであろう。「何のために」「何かを目指して」といった積極面があるからこそ、初めて苦しむこともするし、心も労するのである。本校では、中学生時代という人間形成上極めて重要な時期に勤労的体験学習を通して、豊かな人間性の育成を期したいという願いをもち、教育の適時性—それぞれの発達課題は、その時期に達成されなければならない。教育の累加性—一つの目標に向かって着実に積み重ねていかなければならない。という基本的な法則にそって研究を進めた次第であります。そしてこの2か年の研究期間を発火点としてその惰性をこんご持続していきたいと思います。

紙面の関係で、研究推進の方向、組織及び運営、研究計画、研究実践、反省と今後の課題などは省略しますので、十分ご理解いただく紹介にならないことをお詫び申し上げます。

## 栃木県中学校体育連盟卓球部の活動について

栃木県中学校体育連盟卓球部専門部長  
河内郡河内町立古里中学校長

和田 實

「好きこそもの上手なれ」という言葉がある。運動にしても学習にしてもそうであるが、特に運動部部活では「そのスポーツを好きにさせること」から第一歩が始まる。「まず卓球を好きになる」ことが生徒側からみた上達への必須条件であろう。

県中体連卓球専門部は30有余年の歴史をもっているが、「卓球を好きにさせる」先生方の多いことに感服する。卓球というスポーツは見ていてはあまり面白くないが、やって見ると実際に楽しい。その楽しさに浸っている生徒に苦しい課題を与える。苦しい壁を一步ずつ踏み超えることによってまた楽しさを味わい、自分の心と技術の成長に誇りを持ち、また新しく苦しい課題に立ち向かっていく。この過程の中で生徒が育っていくのだと思うのである。

中体連卓球部の活動について、一つは現在行われている大会の面から、一つは30有余年の活動の歴史を回顧しながら、その中で悪戦苦闘しつつ生徒の成長にかかわった人たちを中心にして述べてみたいと思う。

### I 県中体連卓球部の開催する大会について

#### 1. 関東中学校競技大会県予選

例年、6月中に行われている。昭和47年からスポーツ少年団の大会として持たれたが、後に標記の名称となった。57年度までは学校対抗のみであったが、58年度からシングルスも含めた。8月に行われる総合体育大会の前哨戦である。

#### 2. 総合体育大会

7月末から8月にかけて行われる。学校対抗・シングルス・ダブルスの3種目。学校対抗とシングルスは関東大会出場をかけており、関東中学校卓球大会の上位入賞校は、全日本卓球大会に出場できるので相当激しい試合が展開される。

#### 3. 新人体育大会

10月か11月に行っている。1、2年生。学校対抗

・シングルスの2種目。

#### 4. 関東中学校卓球大会

県中体連主催ではないが、例年8月10日前後に行われる。昭和48年8月10日栃木県開催を皮切りに、その後毎年続けられている。学校対抗・シングルスの2種目。栃木県勢は目ざましい成績で男子学校対抗優勝3回（野木中）、シングルス優勝3回（野木、古里）、女子学校対抗優勝5回（野木・星が丘・皆川）、シングルス優勝5回（野木・星が丘）をかちとっている。なお、栃木県は卓球専門部各先生のご協力を得て56年にも開催県の重責を果たしている。

#### 5. 全国中学生卓球大会

昭和45年から毎年8月20日前後に行われている。学校対抗とシングルスの2種目。野木中は男子学校対抗優勝2回、女子学校優勝1回という輝かしい足跡を残している。

### II 県中体連卓球専門部の歩み

県中体連卓球大会の記録によると、県大会は昭和23年から始められている。第1回、2回とも男子城東中、女子七井中が優勝している。その後の優勝校と優勝の原動力となった先生方を中心に述べてみよう。

#### 1. 足利2中（男子）、益子中（女子）全盛時代

昭和28年第6回大会、足利2中男子優勝。ここから37年まで足利2中男子の連勝記録がある。この原動力は卓球一途の堀江考治先生（現在は退職）であった。卓球を好きにさせるのが実にうまい先生で、「スポーツの精神とは人間の幸せを願うものであり、高い目標に向かって努力精神することが人類的意志に通ずる」と考えておられ、多くの名選手を育てられている。

益子中には関平先生（現明治中校長）がおられ、昭和28年に女子が優勝を飾ってから、昭和35年まで、足利2中に1回優勝をゆずった以外は7回優

勝している。関先生は小山中を振り出しにピン吉先生として親しまれ、生徒と共にトレーニングをし、精神的にも技術的にもその指導は卓越し、他の追随を許さず、の観があった。この時期の女子シングルスもほとんどの上位入賞を独占している。

## 2. 城山中全盛時代

男子は38・39年と横嶋先生（現河内教育事務所指導主事）のおられた星が丘中が優勝した。しかし、39年の新人戦から43年総体まで城山中が連続優勝している。城山中に赴任された関先生は、城山中だけでなく、事務局担当として、宇河地区的卓球、県の卓球のレベル向上のために尽力された。

城山中女子は36年から43年まで（40年は田中先生のおられた上三川中が優勝したが、新人戦を含めて10回の優勝の記録を作っている。関先生が中体連卓球に果たされた役割は偉大で、関東、全国大会にも大きな影響を及ぼし、一般の卓球レベル向上にまで至っている。この時期の専門部長であった戸田博亘校長のバックアップの功績も大きいものであった。

## 3. 野木中全盛時代

関先生が指導主事として転出された後、祖母井中、益子中が県制覇をしたが45年度から男女とも野木中の全盛時代が始まる。山中瑞夫（現藤岡高）吉沢久治（現小山中）、菅沼基訓（現下生井小）各先生の指導は抜群で、生徒指導、特にしつけ指導には目をみはるものがあった。男子は45年から関中競、総体、新人を含めて27回優勝、女子は33回優勝の記録を作っている。この金字塔は当分崩れることはないであろう。特に山中先生、菅沼先生が転出された後の吉沢先生の努力には頭の下がる思いがする。厳しい中にも一人一人の生徒のめんどうみがよく、そのかたわら、外国選手を招き、有名指導者に来ていただき、野木卓球大会を開催し、中体連卓球のために東奔西走の活躍をした。

さらに野木中は全国中学生卓球大会に男子は10回連続出場、2回優勝、女子は1回優勝という偉業を成し遂げている。関東大会での活躍は枚挙にいとまがないほどであった。

## 4. 戦国時代

昭和50年も後半にはいると、男子は足利北（旧北郷）皆川、古里が台頭し、女子は本郷を筆頭に大田原・西那須野・上三川中が活躍し、戦国時代の様相を呈している。事務局も担当し、明治・本郷・上三川中と上三川地区の卓球向上に尽力されている鳥島義明先生は、英語の先生というより卓球の先生として親しまれ、実にきめの細かい指導をしておられる。宇河地区的伊沢先生、日向野先生（現事務局担当）、下都賀地区の大類・田中・谷田貝先生、鹿沼地区的若林・小島先生、大田原の稻沢先生など、指導経験の豊かな先生に加えて足北の田野先生、皆川の野中先生、古里の相良先生、西那須野の相馬先生、西方の矢野先生など熱心で新鮮な指導者の台頭が戦国時代を呈した原因の一つと考えられる。誠に喜ばしい限りである。

県中体連卓球専門部の活動のあとをたどってみると、「教育は人格の反映である」としみじみ思う。多くの指導者的人間性は生徒の心に食い入っている。先生方の姿勢が生徒に創造や感謝の心を芽生えさせ、仲間づくり、協力性、思いやり、奉仕の心を身につけさせ、健康でたくましい体をつくり、強い意志を育てている。一部に「過ぎたるは……」の批判はあるが、苦しみを超えてスポーツする者の喜びをかみしめている生徒たちを思うとやり過ぎとも思われない。少しほうは視野が狭いという欠点はあるが、中学時代に一つの対象に向けて自分の青春を燃焼するのは価値あることだと思うのである。そして、この燃焼は生きる自信につながってくる。

ただ、大きな組織は一人や二人では動かない。歴代の専門部長のご尽力、事務局を担当された方々や地区の理事の方々のご苦労、さらに県大会、関東、全日本大会に出場できなくても、日々努力している先生と生徒たち。こういう人々がいるからこそ、県卓球専門部の活動や輝かしい記録が成り立っていることを銘記しておきたい。

（文責 岡田 弘）

## 昭和58年度要望事項

- (8) 同和教育に対する研究体制の充実促進
- (9) 交通安全施策の充実推進
2. 教職員人材確保対策の推進と教職員定数の改善
  - (1) 大規模校における教頭複数制の必置
  - (2) 生徒指導担当教員の全校必置
  - (3) 複数教科担当教員の確保と免許外担当教員の解消
  - (4) 小規模校における技能教科の非常勤講師制度の設置
  - (5) 傷休補充教員の確保
  - (6) 事務教員、養護教諭、学校図書館担当教員の全校必置
  - (7) 学校栄養職員の増員
  - (8) 事務職員の傷休補充対策の確立
  - (9) へき地教職員の確保と優遇
  - (10) 人事異動に関する校長の具申の尊重
  - (11) 教員採用ならびに養成制度の改善
3. 教職員の勤務条件・待遇の改善
  - (1) 兼務校長の待遇改善
  - (2) 中学校教育の実情に見合った旅費の検討と確保
  - (3) 教育業務連絡指導手当支給対象の拡大及び手当単価の増額
  - (4) 教員特殊業務手当支給対象の拡大及び単価の増額ならびに部活動指導業務手当の支給条件の改善
  - (5) 管理職手当の増額と特殊学級設置校校長の待遇の改善
  - (6) 交通機関利用困難地域における自家用車利用通勤手当の改善
  - (7) 給料表枠外昇給短縮の制度化
  - (8) 教職員の公務災害補償に対する認定基準運

## 〔中学校長会〕

本県中学校教育の振興充実につきましては、かねてより深いご理解と特段のご配慮をたまわり、充実の一途をたどりつつありますことは、まことに感謝にたえないところであります。

ところで、今日、教育に対する県民の关心は非常に高く、かつ、教育に対する要請と期待は著しく増大してきております。

このような、要請と期待にこたえるため、中学校ではゆとりのある、しかも充実した学校生活を実現し、ひとりひとりの能力・適性に応じた教育活動を開拓し、人間性豊かな創造力に富む、心身ともに健全な活力のある生徒の育成をめざしております。

このときにあたり、県中学校長会といたしましては、教育の「質的」充実に対応すべく、当面する諸問題と、今後における教育の課題について検討・究明して、中学校教育の充実発展に努めていく所存ですので、下記事項につきまして、さらに一段のご高配をたまわりたく、本県中学校長会の総意にもとづいて要望いたします。

## 記

1. 生徒の教育条件の充実促進
  - (1) 教育課程実施のための教育諸条件の整備とともに大規模校の分離解消
  - (2) 青少年健全育成のための社会環境浄化と非行防止対策の推進強化
  - (3) 学校体育施設の拡充とともに格技場の設置
  - (4) 公立高等学校の増設
  - (5) 私立高等学校への助成費の増額
  - (6) 心身障害児教育施設の拡充と就学指導体制の強化
  - (7) 少年自然の家の増設ならびに施設の拡充

## 用の拡大

- (9) 事務長の枠の拡大と特別事務長の設置
- (10) 教育委員会勤務の教職員出身者の待遇改善
- 4. 福利厚生事業の拡大
  - (1) 医療給付の70才延長の実現
  - (2) 永年勤続者退職時の優遇
  - (3) 恩給年金スライド制の確保
- 5. 教育研究団体ならびに中学校体育連盟に対する助成
  - (1) 中学生の関東大会、全国大会選手派遣費の増額
  - (2) 中学校体育連盟に対する県費補助の確保
  - (3) 教育研究団体助成費の確保
- 6. その 他
  - (1) 各種行事の調整の強化

## 〔小学校長会〕

本県小学校教育の振興充実につきましては、かねてより格段のご配慮を賜わり、充実の一途をたどりつつあり、まことに感謝にたえません。

今後なお栃木の風土に培った栃木の教育向上発展させるため下記の事項について更に一段のご配慮を賜わりたく本県小学校長の総意に基づきお願いいたします。

## 記

## 1. 児童の教育条件の充実促進

- (1) 学校施設・設備の充実促進
- (2) 心身障害児教育のための学校・学級の増設  
(特に情緒障害学級の増設) 充実並びに入校  
(入級) 指導の適正化
- (3) 少年専用文化施設(児童館など)を県北・県中・県南に建設
- (4) 教員配当基準の引上げ及び40人学級の早期

## 実現

- (5) 教科書無償制度の存続
  - 2. 教職員の人材確保の推進
    - (1) 1か月以上の傷病休暇補充教員の増員と早期配当
    - (2) 専科教員の適正配置
    - (3) 養護教員・事務職員の全校必置と優遇措置
    - (4) 心身障害児教育担当教員の適正配置と優遇措置
    - (5) 学校栄養職員の増員
  - 3. 勤務条件の改善
    - (1) 勤務評定事務の簡素化
    - (2) 退職時の優遇
    - (3) 県費旅費の増額
    - (4) 小中学校兼務校長・分校を有する校長の優遇
    - (5) 管理職手当の増額
  - 4. 福利厚生事業の拡大
    - (1) 退職後の医療制度の改善
    - (2) 公務災害補償の拡大と弾力的運用
- 以上列挙いたしましたが、児童の教育は1日もゆるがせにできず、ゆとりある、しかも充実した教育を実現し、教育正常県にふさわしい教育が推進できますようお願いいたします。

